

さいたま市立浦和南高等学校 部活動に係る活動方針

★活動の基本方針

- 学習活動と部活動との両立＝「文武両道」
- 計画的で効果的な部活動の実践を通して、生徒の心身の成長を図る。

★指導・運営に係る体制

- 各部活動顧問が年間、月間の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画を生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動を視察し、必要に応じて部活動顧問を指導する。
- 部活動には顧問を配置し、安全な指導体制をつくる。
- 外部指導者を積極的に活用し、専門的な指導を行うとともに、教員の負担軽減を図る。

★具体的な活動

- 事故防止のため、施設設備の定期的な点検を行う。
- 体罰やハラスメント防止に関する研修を踏まえ、適切な指導体制を整える。
- 教職員全員を対象とした心肺蘇生法・AED使用の研修会を実施し、緊急対応を徹底する。
- いじめやトラブルの防止のため、教員間の連携を密にし、養護教諭・関係機関と連携する。
- 効率的で効果的な練習計画のもと、生徒が自主的・自発的に活動できる環境を整える。
- 部活動費用の徴収・管理・報告については、管理職の指導の下、負担軽減・透明化を徹底する等、疑義が生じないよう適正に行う。

★適切な休養日等の設定について

- 原則として、週2日（平日1、休日1）、または年間100日程度の休養日を設ける。
- 原則として、学校閉庁日及び年末年始は休養期間とする。
ただし、やむを得ず活動する場合は、校長と事前協議をして承認を得る。
- 1日の活動時間は、平日2.5時間程度、休日は3.5時間程度とする。
ここでいう活動時間には、準備・片付け・自主練習時間は含まない。
- 休養日は各部活動の特性や生徒の実態を踏まえて、設定する。
- 参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。